

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年7月4日

【事業年度】 第126期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 株式会社 常陽銀行

【英訳名】 The Joyo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 寺 門 一 義

【本店の所在の場所】 水戸市南町2丁目5番5号

【電話番号】 (029)231 - 2151(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 秋 野 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目7番2号  
株式会社常陽銀行 経営企画部東京事務所

【電話番号】 (03)3272 - 8791

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 関 敏 幸

【縦覧に供する場所】 株式会社常陽銀行 東京営業部  
(東京都中央区八重洲2丁目7番2号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年6月29日に提出いたしました第126期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）有価証券報告書について、金融商品取引法第24条第6項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第17条第1項により添付することとされている書類の添付漏れがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付資料「第126期定時株主総会決議に関する当行のご提案および報告事項のご通知」及び「第126期定時株主総会決議事項に関する会社の提案の内容および報告事項に対する同意書」の未添付

3 【訂正箇所】

添付資料「第126期定時株主総会決議に関する当行のご提案および報告事項のご通知」及び「第126期定時株主総会決議事項に関する会社の提案の内容および報告事項に対する同意書」の添付